

答弁書決定 異例の多さ95件

慰安婦・原発…辻元氏10件でトップ

政府は27日の閣議で、質問主意書に対する95件の答弁書を決定した。1回の閣議で決定される答弁書は通常十数件で、100件近い答弁書が一括して決定されるのは異例だ。

国会議員は国会開会中、政府に文書で質問ができ、政府は質問主意書を受け取った日から原則7日以内に回答する。今回は、通常国会の事実上の閉会日となった20日に野党議員が「場外戦」に持ち込むため、駆け込み的に質問を乱発したとみられる。

原発や慰安婦問題で政府を質問攻めにした民主党の辻元清美衆院議員が10件でトップ。集団的自衛権行使容認に異を唱えた同党の小西洋之参院議員が9件で次点だった。

■政府答弁書 異例の95件決定

政府は27日の閣議で、国会議員の質問主意書に対する答弁書95件を決定した。通常国会の閉会前に質問主意書の駆け込み提出が相次いだため、答弁書も異例の多さになった。民主党の辻元清美衆院議員が10件で最も多く、2位は同党の小西洋之参院議員の9件。95件のうち2割を集団的自衛権の行使容認に関する質問が占めた。